様式第１号（第３条関係）

年　　月　　日

稲城市長　殿

事業者住所

事業者名

稲城市Ｉのまち稲城応援寄附金（ふるさと納税）の謝礼品選定申込書

　稲城市Ｉのまち稲城応援寄附金（ふるさと納税）の謝礼品選定を受けるため、別紙のとおり申し込みます。

添付書類

１　事業者の概要がわかる書類

２　謝礼品の詳細がわかる書類（写真、パンフレット等）

別紙

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １　事業者  　　情報 | 事業者名 | |  |
|  | 住所 | |  |
|  | 電話番号 | |  |
|  | メール  アドレス | |  |
|  | 担当者名 | |  |
| ２　事業者の条件 |  | ①　地方自治法施行令第167条の４第１項に規定する破産者及び成年被後見人並びに被補佐人又は被補助人でないこと。 | |
| ※条件を確認したもの |  | ②　国税、市税等を完納していること。 | |
| に〇を記入 |  | ③　稲城市契約における暴力団等排除措置要綱別表に列記する措置要件のいずれかに該当していないこと。 | |
|  |  | ④　市と委託契約を締結し、謝礼品の梱包及び発送並びに市が用意する書面を同封することができること。 | |
|  |  | ⑤　単年度ごとに契約締結を行うことができること。 | |
|  |  | ⑥　委託経費の支払い時期は、以下のとおりであること。  【　　　】３か月に１回　　　【　　　】６か月に１回  【　　　】年１回　　　　　　　　※　希望に〇を記入 | |
|  |  | ⑦　謝礼品に対する質問が寄附者からあった場合は、真摯に対応を行うこと。 | |
|  |  | ⑧　送付先に関する個人情報について、管理を徹底すること。 | |
|  |  | ⑨　謝礼品を送付し、不在等で未達となった場合に、再送を行うこと。 | |
|  |  | ⑩　謝礼品は、稲城市に対する注目度を高め、稲城市の魅力を発信することができるものであるため、関係法令を遵守し、稲城市のイメージを損なうことを行わないこと。 | |
|  |  | ⑪　謝礼品は、品質及び数量の面において安定供給が見込めること。 | |
|  |  | ⑫　謝礼品数は、１事業者につき原則２つまでとすること。 | |
|  |  | ⑬　謝礼品に食品を用いる場合は、謝礼品到着後５日以上の賞味期限を有すること。 | |
|  |  | ⑭　謝礼品にクーポン等を用いる場合は、謝礼品到着後１年以上の有効期間を有すること。 | |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ３　謝礼品名 |  | | |
| ４　金額 | ①謝礼品金額（税抜） | | 円 |
|  | ②送料（税込） | | 円 |
| ５　謝礼品の条件  ※該当する |  | ①　稲城市内において生産されたもの | |
| 項目に〇を  記入 |  | ②　稲城市内において謝礼品の原材料の主要な部分が生産されたもの | |
|  |  | ③　稲城市内において謝礼品の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行っているもの | |
|  |  | ④　稲城市内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。） | |
|  |  | ⑤　「稲城なしのすけ」その他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なもの | |
|  |  | ⑥　稲城市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が稲城市に相当程度関連性のあるもの | |